

令和8年度業務改善助成金

- ◆ 中小企業・小規模事業者の賃金引き上げを支援します！
- ◆ 生産性向上、労働能率の増進のための設備投資等の費用の一部を助成します！

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う場合に、その設備投資にかかった費用の一部(最大600万円)を助成する制度です。

■こんな事業者におすすめ

- 人手不足のため効率化したい
- 設備投資等をしたい
- 賃上げの原資に不安がある

■対象となる事業者

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金が、令和8年度富山県最低賃金未満であること
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

■支援内容

- 設備投資などに要する費用に助成率を乗じた金額を、助成上限額の範囲内で支給します。
(例)20万円のPOSレジシステムを購入した場合の支給額は、 $20万円 \times 3/4 = 15万円$

■手続きの流れ

交付申請→交付決定→事業の実施(賃上げ、設備導入)→実績報告→交付額確定→支給

■申請期間

令和8年9月1日から令和8年度富山県最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日

■注意事項

- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

生産性向上のための 設備投資が対象です



各業種における生産性向上設備導入例

建設業

- ・新型クレーンの導入
- ・新型ボーリングマシンの導入
- ・コンクリートカッターの導入
- ・ステンレス製型枠の導入
- ・施工管理システムの導入
- ・建築見積システムの導入

製造業

- ・フォークリフトの導入
- ・梱包機の導入
- ・新型加工機械の導入
- ・デジタル検査機の導入
- ・洗浄機の導入
- ・ベルトコンベアの導入

運送業

- ・デジタル式運行記録計(デジタルタコグラフ)の導入
- ・貨物積み下ろし予約システムの導入
- ・コンクリートカッターの導入
- ・ステンレス製型枠の導入
- ・施工管理システムの導入

小売業

- ・POSレジシステム導入
- ・バーコードリーダー商品管理システムの導入
- ・ラベルプリンターの導入
- ・自動釣銭機の導入
- ・顧客管理システムの導入

飲食業

- ・配膳ロボットの導入
- ・セルフオーダーシステムの導入
- ・POSレジシステム導入
- ・食器洗浄機の導入
- ・業務用全自動炊飯器の導入
- ・全自動製氷機の導入
- ・券売機の導入

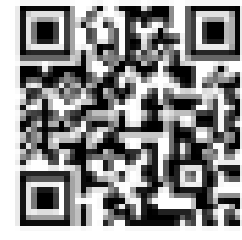
医療・福祉業

- ・リフト付き福祉車両の導入
- ・パワーアシストスーツの導入
- ・見守りセンサーの導入
- ・インターカムの導入

◆参考ウェブサイト
厚生労働省ウェブサイト
「業務改善助成金」検索



◆参考ウェブサイト
最低賃金特設サイト
検索



◆お問い合わせ先

業務改善助成金コールセンター

電話番号:0120-366-440(受付時間 平日9:00~17:00)

◆交付申請書等の提出先

富山労働局 雇用環境・均等室

電話番号:076-432-2728